

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年11月1日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

福島第一原発の燃料デブリの取り出しの件ですけれども、東京電力は2021年からの取り出し、大規模に気中工法でやるとずっと言っていたものを、結局、穴はあけないで、サンプル採取程度のことから始めますということを読み始めました。しかし、サンプル採取程度のことをデブリ取り出しと言ってはばからない、東電の本当のことを言わない体質にはちょっと驚いてしまうのですけれども、委員長はどのように受けとめられましたでしょうか。

○更田委員長 非常に小規模の活動を取り出しと呼ぶかどうかというところですが、今回の件に限って言うと、本件で東京電力を本当のことを言わないと責めるのはちょっと厳し過ぎるかなと思っていて、むしろデブリの取り出しに関して言うと、実行段階に近づくにつれて安請け合いはできなくなってきたのではないかと。元々、デブリの取り出しは全くのテーラーメイドの作業ですし、経験もないわけです。それから、耐震上の理由や、本当に水密が保てるかどうかで水中工法を捨てて、気中という選択を今のところしていますけれども、気中は気中で遮へい等に非常に難しさがある。ですから、気中工法でいこうと一旦方針を定めてからしばらくの期間、方針変更なり、時期の変更があるのはいた仕方ないことだろうと思っていて、前にも申し上げていますが、少なくともデブリの取り出しに関しては、中期間ないしは長期間を見渡してスケジュールが立てられるような状態ではないと私は理解をしています。ですので、先般のロードマップの改定の際にも言及されていますけれども、ステップ・バイ・ステップで、一歩進んでは次の方針を議論してとならざるを得ないだろうと思います。

それから、サンプル採取はサンプル採取で、取り出しという意味ではありませんけれども、大きな意味を持っていますので、そこには期待を持っています。ただ、注意しなければならないのは、これは東京電力にも伝えているところではありますが、まだまだ現場から学べることもあるかもしれない。ですので、廃炉作業という名のもと

に、どんどん勝手に何でもやってもいいものではなくて、あれは事故の痕跡をとどめている現場ですので、十分な調査、例えば、放射性物質がどうリークしていったかというパス、これは今から情報を得ることはなかなか難しいですけども、それでも汚染状況を詳しく調べて、調べた上で、例えば、そこを崩していくというやり方があると思いますので、ちょっと話が逸れてしまいましたけれども、サンプルの取り出しには期待を持っています。

また、本件デブリの取り出しに関しては、今回のような変更であるとか、あるいは見込み違い、見通しが異なることはこれからも続くだろうと。これはいた仕方ないことだろうと思っています。

○記者 最後にしますけれども、東京電力は、これはできません、デブリ取り出しではないけれども、サンプル採取からやりますということを自らは言えない。何かやらされているというところが多分にあって、そのところは私もずっと長く見ていて、気の毒だと思いますが、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 おっしゃるとおり、特定原子力施設監視・評価検討会の第1回か第2回、もう5年前になりますけれども、東京電力に伝えたのは、できないことはできないと言ってください、それから、難しいことは難しいと。抱え込んで、ないしは後送りにしてということは避けてほしい。ただ、何と申しますかね、しがらみのようなものに東電が縛られているのは事実だろうと思います。例えば、私たちも含めてですけれども、政府との関係にしても、東京電力が進める廃炉作業に対する政府の関与がどのくらいであるべきか、いい意味での関与もあるでしょうし、一方、それが東京電力にとっては拘束になってしまう部分もある。ですので、御質問の趣旨はよく分かりますけれども、これはほどをつかまなければいけない、ころ合いを図らなければいけない問題ですので、大変に難しい問題だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカと申します。

今日の定例会合についてのお尋ねなのですけども、自治体とのコミュニケーションについても強化していくと申しますか、そちらの方も検討していきたいというお話が出たと思うのですが、これまでの規制委員会のスタンスとは少し変わるような形になるのかと思うのですけれども、委員長として具体的にこのあたり、どのようにお考えですか。

○更田委員長 スタンスとしては大きく変わるものではないと思っています。田中前委員長の時代も、田中前委員長は、数は限られていますけれども、いくつか地元の方へ行っ、対話なり対面を進められてきました。もっとやりたい、あるいはもっとやるべきだという考えもあったと思いますけれども、やはり時間的な制約や、例えば、委員長の場合は国会開会中はなかなか東京を離れることができないですとか、ほかの委員にも様々

な制約がありますので、今までは制約等を鑑みて、なかなか踏み出せなかった部分もあるのは事実です。

一方で、今日、午前中の会議の中でも言及しましたがけれども、海外の事例を見ると、例えば、規制当局の幹部がサイトを見に行くときに、サイト周辺の関係者に声をかけて、一緒に見ようよというような事例があるのは事実です。実態問題として、例えば、おいでになった方に全て会うことは今後も難しいと思いますけれども、ただ、せっかく現地に行ったときに、その近くの方が、ある場所に、そうは言っても、透明性、公開の形を維持したいと考えていますので、例えば、オフサイトセンターを利用するとか、ないしは電力のどこかを借りるとかということがあるかもしれないですけれども、公開という条件を保ちつつ、周辺におられる方で、ちょうどタイミングを合わせてくださるのであれば、お目にかかるという形はとれると思っています。

さらに言えば、これは私たちが何かを話しに行くというよりは、むしろ話を聞きに行くということだろうと思いますし、問いかけがあれば、それにお答えするというのが役割だと思っています。

○記者 更田委員長にかわられてからの、御自身で気になられていたことを今回ちょっとやってみようというところなのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○更田委員長 特段、着任してから変わったというわけでもなくて、例えば、今回のサイトに行った際に周辺の方に会えないかなという取組については、以前から話には上って、例えば、田中前委員長と私との間では話題にも上っていましたが、ただ、やはり実現方策であるとかということもありますし、基本的に前委員長と私との間で考えの違いとか、方針の違いということから湧いたものではないですけれども、ただ、タイミングとして、コミュニケーションの強化というのは、今日はもう各委員そろって口にしたところですので、一つの試みとして、これもまた始めてみないと分からないところもありますし、それから、相手のあることで先方に迷惑がられるかもしれませぬし、それはただ手をこまねいているのではなくて、とにかく始めてみようということで、今日は規制庁の方へ具体的な案を練ってもらうように指示をしたところです。

○司会 ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。よろしくお願いします。

このコミュニケーションのお話に関連してなのですが、これは今まで過去5年間の原子力規制委員会のコミュニケーションに問題があったと考えた上での今回のコミュニケーションの強化ということなののでしょうか。もし何か問題があるとすれば、これまで問題であった点、課題であった点を具体的にお聞かせいただければと思います。

○更田委員長 特段問題があったという何か問題意識に基づいて、それを解決しようというものではないですね。ただ、私個人からすれば役割が変わって、委員ないし委員長代理のころはプラント関係の審査会合にも出ていましたし、それから、サイトへ行く機会

も、幸いいっぱいあったわけですから、委員長になってからは、私の役割になかなか現地に行く機会がないのではないかと。僕も行きたいというものだと受け取ってもらっても構わないですけども、私個人としてはちょっとそういう感触も持っていて、私はできるだけ物を前にして話をしたいものですから、そういった意味で、こういう機会は自分自身の責務を果たすためにも有益であろうというふうに考えましたし、ですので、御質問に直接お答えするとすると、問題意識に基づいて始めようとしているわけではありません。

○記者 関連してなのですが、過去、これまで原子力規制委員会は、地元とのコミュニケーションの場でも地元の意向とはちょっと食い違うところはあったかもしれません。例えば、端的に地元の住民は、やはり審査を通った以上、この原発、このプラントは安全だと言ってもらいたいという、そういう声を聞くのですが、それに対しては、なかなか原子力規制委員会、特に田中委員長は、それは事業者、電力会社の責任でやるべきであって、新規制基準に適合しましたとは言いますが、安全ですよとは私は決して言いませんというような言い方を田中委員長はされていたと思います。その辺はちょっとやはり意識の差というのでしょうか、ギャップがあるかと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○更田委員長 それは全くそのようなことがなくて、地元の方々との御意見の食い違いとおっしゃっているものは今後もあると思っています。私たちは意見のすり合わせをしに行くのではなく、説得しに行くのでもなく、何かをお勧めに行くわけでもありません。意見の一致を見るために行くのではないのです。意見は何いします。私たちは私たちの仕事の内容を説明します。だけれども、ここまでやってありますからどうぞ御安心くださいと言うはずがないし、今まで来た道に決して戻らない。この点に関しては、田中前委員長時代と寸分変わるどころは全くありません。

ですから、新規制基準に適合している。適合しているというのは、かくかくしかじかという内容を確認したから適合と判断しましたと。そこまではします。だけれども、安全だとは申し上げませんよと、この姿勢は全く変わるものではありません。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ドイさん、どうぞ。

○記者 電気新聞のドイと申します。

今日の定例会の議題とは関係ないのですが、2015年11月5日に日本原電から敦賀発電所の安全審査の申請が出て以降、約2年間、新規申請がゼロの状態になりますと。申請の総数は26のままでとまった状態になっていると思うのですが、まず、この状況について、委員長の御所感があればお伺いしたいのが1点目です。

事業者の中には準備が整えば新規の申請をしたいという会社もあるようですけれども、規制委員会側の受け入れ態勢として、審査中の案件がまだ残っている中で、なかなか余裕というのがないのか、あるいは合格のプラントも最近では徐々に始めていくような感

じですので、少し要員に余裕というのが出てきそうな感じなのか、その辺の見通しをお聞かせいただければと思います。

○更田委員長 2つのことを申し上げます。

1つは、申請する、しないは事業者の意思決定であって、私たちが関与するものではないです。ですので、これはひとえに個々の事業者が意思決定する話で、そこに私が言及しようとは思いません。

2つ目は、これは御質問の趣旨とは違うかもしれないのですが、申請しないできているプラントは、ずっと、ある意味、とまってはいるけれども、新規制基準に適合しない状況でいられるのですね。

これは大変難しい問題だけれども、問題意識は持っています。申請してこないプラントが、言ってみれば、寝転がっている状態ですけれども、ただ、廃炉を決めたわけでもない。一方で申請もしていない。そのプラント、炉心に燃料はないかもしれないけれども、使用済燃料プールには燃料がある。使用済燃料プールに関する安全確認ぐらいのことはしていますけれども、ただ、次のステップに踏み出していないものは、私たちは向こうがアクションしていないのだからといって放っておいていいものなのかどうか、これは議論の分かれるところで、未申請施設にというのは、ずっと規制委員会でもこれは問題意識を持っておりますけれども、ただ、なかなか手が打てないでいるのは事実です。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

今の未申請のプラントの件、結構大きな話だと思うのですが、かといって、なかなか申請してきていない事業者のプラントにそのまま手を突っ込むというのは、なかなか難しいことかとは思いますが、とはいえ、近々というのか、そう遠からず定例会でも議論しようかとか、そういう雰囲気なのですか。

○更田委員長 安全上の重要度からすると優先順位が非常に高いというわけではないので、そういった意味で急いでいるわけではないのですが、ただ、ヒガシヤマさんがおっしゃるように、大きな問題であるのは事実なのです。あくまでも一回起動することを目指すのか、それとも廃炉にするのか、これはすぐれて事業者の判断であるというものの、安全上の観点からどうするのですかというのはあるのかもしれない。ただ、現行の仕組みの中ではなかなかそういった手だてがあるわけではないので、今の時点では、他の案件との優先順位を鑑みれば、これは問題であるということを常に意識しておく、気にとめておくという、そういうレベルだろうと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—